

各回セミナーの概要（後半：国別）



第6回 11月4日（金） **ベトナム**の法と紛争解決

講師： 川嶋 四郎（同志社大学法学部教授）
飯 考行（専修大学法学部教授）

要旨： 日本が法整備支援という形式で最初に司法外交を開始したベトナムにおける法と紛争解決について、最近の民事紛争解決法制の展開を中心に、法と社会、民事訴訟法の観点から考察を加える。2000年以降に行われた幾度かの民事訴訟法改正と共に、伝統的な「草の根和解」等、ADRの展開をも視野に入れつつ、今後のベトナムにおける紛争解決のあり方についての展望を行いたい。

第7回 11月11日（金） **カンボジア**の法と紛争解決

講師： 坂野 一生（カンボジア司法省顧問）
寺村 信道（ブルネイ国立大学助教授、
シドニー大学アジア太平洋法研究センターアフィリエイト）

要旨： 内戦後初めての体系的な民事訴訟法（執行、保全を含む）が2006年に公布され、裁判所による民事紛争解決に関するルールの透明性が飛躍的に向上したものの、実務の改善が思わしくない。一方、2006年に成立した商事仲裁法に基づき設立された商事仲裁センターにおいては、迅速で信頼度の高い仲裁が行われていると言われる。本セミナーでは民事訴訟と商事仲裁を概観し、今後の両者の望ましいあり方を論じる。

第8回 11月18日（金） **ラオス**の法と紛争解決

講師： 大川 謙蔵（摂南大学法学部准教授、ラオス民法典起草支援チーム）
入江 克典（弁護士、元ラオス法整備支援専門家）

要旨： 日本ODAによる支援の成果としてラオス民法典が成立し、2020年5月より施行された。そこでは、いくつかの新たな制度が取り入れられており、また、一部では既存の制度の運用を変更した部分もある。本セミナーでは、ラオス法整備支援の専門家が、民事関連法制を中心にラオス法の概要を確認し、また紛争解決がこれまでどのような形で実施されてきているのかについても、示していく予定である。

第9回 11月25日（金） **ミャンマー**の法と紛争解決

講師： 金子 由芳（神戸大学社会システムイノベーションセンター教授）
赤西 芳文（弁護士、元近畿大学教授、元大阪高裁裁判長）
甲斐 史朗（弁護士、TMI総合法律事務所ヤンゴンオフィス）

要旨： 2021年2月のクーデター勃発は、アジア最後のフロンティアとしてミャンマーに期待を寄せていた多くの投資家を失望させた。他方で、7千万の人口の経済的潜在力は、漸進的な民主化の土台ともなっていく期待が残る。本セミナーでは、現在もヤンゴンに駐在する日本人弁護士を招聘し、ミャンマー法制の経緯と現状、将来を展望する。